

南紀エリア広域観光パンフレット作成業務委託に係るコンペティション募集要領

1. 趣旨

南紀エリア観光推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）は和歌山県の南紀エリア（田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町）の魅力発信、誘客・周遊促進及び滞在時間の延長を図ることを目的とした南紀エリア広域観光パンフレット（以下「観光パンフレット」という。）の作成を委託する事業者を選定するために、企画コンペティション（以下「コンペ」という。）を行う。

2. 内容

- (1) 委託業務名：南紀エリア広域観光パンフレット作成業務委託
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 予算額：660千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）
- (4) 履行期限：令和6年9月30日（月）まで

3. 参加対象事業者

次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行う者でないこと
- (4) 国税、県税及び市町村税について未納のない者
- (5) 和歌山県田辺市・西牟婁郡内に本店を有する者

4. 選定方法及び方針

コンペ参加事業者のプレゼンテーションにより企画提案書の審査を行い、最も相応しい者を選定し、次の要件を満たす場合に業務を委託する。

- (1) 仕様書に定める企画の提案及び提案した業務の実施が可能であること
- (2) 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有すること
- (3) 今回の事業の趣旨を的確に理解していること
- (4) 「7. コンペに参加に係る提出書類について」で要求している書類に虚偽や不正がないこと

5. コンペ参加申込について

コンペへの参加を希望する場合は、参加申込書（様式1）を令和6年6月18日(火)17時00分までに事務局へ提出すること。

6. コンペ質問票の提出について

仕様書の内容等当該コンペに関わる質問がある場合は、質問票（様式2）を令和6年6月18日(火)17時00分までに事務局へ提出すること。なお、実行委員会は南紀エリア観光推進実行委員会ホームページ内において、質問を受け付けた日から起算して5日以内に回答を公開するものとする。

※南紀エリア広域観光推進実行委員会ホームページ URL

<http://www.wakayama-nanki.jp/>

※質問の受付日及び回答に要する起算日は開庁日のみを対象とする

7. コンペ参加に係る提出書類について

(1) コンペ参加事業者は次に掲げる書類を持参又は郵送で事務局へ提出すること

①概要書（様式3）

②企画提案書（任意様式）

<提案内容>

ア 次のデザイン(案)を提案すること

- ・表面裏面デザイン
- ・周遊モデルコースページのデザイン
- ・アクセスガイドページのデザイン
- ・カテゴリ別紹介ページのデザイン

イ 観光パンフレットのコンセプトを定めること

ウ 紙質(案)の提案も必ず行うこと

※実物を持参する等により分かりやすく提案すること

③見積書

<見積書内訳>

ア デザイン費

イ 印刷費

ウ その他経費

(2) 提出書類の留意事項

①正本3部を持参又は郵送で提出すること

②提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない

③実行委員会が必要と認める場合は追加資料を求めることがある

(3) 提出期限

令和6年7月2日（火） 17時00分（必着）

8. 企画コンペ実施方法等

コンペ参加事業者は、あらかじめ提出された企画提案書に基づき、次のとおりプレゼンテーションを行うものとする。

- (1)実施日時：令和6年7月9日（火）10時00分～
- (2)実施場所：西牟婁総合庁舎（田辺市朝日ヶ丘23-1）
- (3)時 間：1事業者あたり15分（説明10分程度、質疑応答5分程度）以内とする
- (4)そ の 他：各コンペ参加事業者のプレゼンテーション開始時刻は、前日までに事務局より連絡を行うものとする。（プレゼンテーションの順番は受付順とする。）

9. 審査について

実行委員会の会員複数名による審査とする。

10. 結果通知について

審査の結果については、後日書面により速やかにコンペ参加事業者全員に通知するものとする。

11. その他

- (1) 当該コンペに要したすべての費用は、コンペ参加事業者が負担するものとする。
- (2) 採用となった企画提案は、企画内容の一層の充実を図るため、委託費の範囲内で変更する場合がある。
- (3) 採用された成果物の著作権は実行委員会に帰属する。また成果物に軽微な修正をかけることができるものとする。
- (4) 提出書類の内容に含まれる特許権等日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として受託者が負う。

12. 問い合わせ先及び書類提出場所

南紀エリア観光推進実行委員会 事務局（西牟婁振興局地域づくり部地域づくり課内）

担当：松山

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1

T E L：0739-26-7910

F A X：0739-26-7917

メール：e1306201@pref.wakayama.lg.jp

南紀エリア広域観光パンフレット作成業務委託に係る

コンペティション参加申込書

南紀エリア広域観光パンフレット作成業務委託に係るコンペティションの参加を申し込みます。

令和 年 月 日

南紀エリア観光推進実行委員会

会長 坪井 伸仁 様

住所又は所在地

ふりがな

商号又は名称

ふりがな

代表者の職・氏名

南紀エリア広域観光パンフレット作成業務委託に係る質問票

宛先：南紀エリア観光推進実行委員会 事務局（西牟婁振興局地域づくり部地域づくり課内） 行き
住所：〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1
TEL：0739-26-7910
FAX：0739-26-7917
メール：e1306201@pref.wakayama.lg.jp
※FAX もしくはメールでご提出ください。
(質問を送付した場合は、その旨電話連絡をお願いします。)
※受付締切は、令和6年6月18日(火)17時00分まで

商号又は名称： _____

担当者名： _____

所在地： _____

電話番号： _____

FAX番号： _____

E-mail： _____

(質問事項)

概要書

(ふりがな) 名称又は商号	
所在地(住所)	(〒 -)
設立年月日	年 月 日
代表者	役職： 氏名：
従業員数	名
直近3年間のパンフレット 作成実績	
事業内容	
今回業務の責任者	職氏名：
今回業務の担当者	職氏名：